

次期ごみ処理体制の検討状況中間報告

1 新たに可燃ごみとなるプラスチック類の排出・収集方法について

(1) 検討結果

検討項目	検討結果
1 排出の仕方	燃やすプラスチックは、可燃ごみの袋に入れて出すことを基本とする 具体的な排出方法は市町村の判断とする 袋に入らない大型のものは、新施設への直接搬入を受け入れる（混合物は不可）
2 収集頻度	収集頻度等の変更は市町村が判断して対応する 燃やすごみの収集日を変更する場合、南信州広域連合と協議する（搬入曜日など）

(2) 具体的な排出方法

検討項目	検討結果
1 プラごみの別収集について	燃やすプラスチックは可燃ごみとして可燃ごみの日に出すことを基本とする 燃やすごみだけの別収集は、各市町村とも行わない
2 大型プラの収集について	大型のプラスチックごみは切断、分解して可燃ごみの袋に入れて出すことを基本とする 袋に入らないものは、市町村の判断で次の方法により排出する ・次期ごみ処理施設に直接搬入する（共通） ・大型可燃物の証紙のある自治体は、証紙等を貼って出す ・粗大ごみの扱いとする

2 燃やすごみの袋の仕様について

検討項目	検討結果
1 ごみ袋の発注・製造	発注、製造、販売手続きはこれまでどおり市町村が行う
2 基本的な仕様	①材質：ポリ袋に変更する（高密度ポリエチレン） ②形状：取手と縛り口をつける ③規格：現行の袋と同等の大きさ 大小2種類 ④厚さ：0.03mm ⑤色　：袋の地色：黄色 文字色：黒 透明度：プライバシーに配慮しつつ透明度を確保 ⑥表記：「燃やすごみ 指定袋」「市町村名の表記」
3 経過措置	従来の紙袋も在庫が終わるまで使用できる（使用期限は設けない）

○ ごみ袋の発注製造

- ・ごみ排出の全体の7割強を占める飯田市は、ごみ袋を民間商品としており、発注・製造・販売・在庫管理等を民間が行っている。今後もこの仕組みを維持する意向である。
- ・広域全体で民間商品とした場合、消費者の購入が大型店に偏るため、町村の商店等への影響が想定される。
- ・統一発注しなくとも、ポリ袋に変えることで製造コストは抑えられる。
- ・広告掲載等によるコストダウンの工夫の余地を残すことで、市町村が発注する利点を継続できる。

○ 基本的な仕様

- ・高密度ポリエチレンは、穴が開きにくいがごみピットで破袋し易い特徴がある。
- ・見積の結果、現在の紙袋の製造コストより安価となる。
(1枚約20円→約10.9円程度(10万枚発注の場合)、発注枚数により異なる)
- ・処理手数料を1袋あたりで徴収するため袋の大きさは統一し、現行の袋と同等の大きさを基本として、大小2種類の規格を作成する。
ただし、発注、販売は各市町村の判断とする。
- ・高齢化、核家族化の背景、生ごみの衛生面、利便性の向上のため小袋の規格を作成する。
- ・地色は現行どの市町村でも使われていない「黄色」とし、文字色は「黒」とした上で、透明度を低くしプライバシーに配慮する。ただし、分別の徹底を啓発するために一定の透明度は確保する。
- ・氏名や地区名の記入欄は、市町村のごみ処理施策により必要性が異なるため統一しない。
- ・袋への注意書きなどによる市町村独自の施策を講じる余地を残す。

○ 経過措置

- ・現在のごみ袋で排出されても次期施設での受入は問題ないため、使用期限は設けない。
- ・紙袋の在庫整理については町村の財政に影響する課題であり、各市町村が対応する。